

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	福祉保健部 (保健施策担当理事)
部(局)長名	安井 修

【達成度について】

- A：達成（設定した目標を達成することができた。）
- B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
- C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 3	地域医療体制の推進	全体の達成度
目指すべき方向	誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らすことができるまちを目指します。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">B</div> 一部達成

活動目標	具体的な取組実績
地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を開催し、公的病院としての役割を果たし、健全な運営が行えているか状況等についての報告並びに意見の聴取を行います。	地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会を2回開催し、平成26年度の財務諸表等の承認への意見並びに業務実績に関する評価を実施しました。
市民が必要な時に適切な医療が受けられるよう初期救急医療体制並びに災害時の医療体制等について医療関係機関・団体等と協議を行います。	吹田市医療審議会を2回開催し、休日急病診療所の在り方並びに年末年始の初期救急医療体制等について審議いただきました。また、災害時の医療体制等について医療関係機関・団体等と協議を行いました。

達成目標	達成状況	達成度
地方独立行政法人市立吹田市民病院の運営を評価することにより、市民が安心して受診できる公的病院として安定した運営を図り、市民の命と健康を守ります。	市民病院の中期計画達成に向けての評価を行い、評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けてほぼ計画どおりに進んでいる」との評価結果をいただきました。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">A</div> 達成
医療関係機関・団体等と協議を行い初期救急医療体制並びに災害時等について適切な医療が受けられるよう地域医療体制の連携強化を目指します。	医療審議会から休日急病診療所の在り方について、恒久的な運営場所は吹田市北部地域が望ましいとの答申を受け、移転場所について具体的な検討に入りました。また、災害時の医療体制については、医師会等の関係団体と「吹田市災害時医療救護活動マニュアル」見直しについて協議しました。	<div style="font-size: 48px; font-weight: bold;">B</div> 一部達成

総合評価・総括
<p>市は市民病院が平成26年4月1日の地方独立行政法人化に伴い、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、サービスの向上と効果的な運営を行うことを求めています。本年は、評価委員会において市民病院が策定した中期計画、年度計画の業務実績評価を実施しました。今後も公的病院としての役割を果たし、健全な運営が行えているかの状況等についての評価を行います。</p> <p>初期救急医療体制では平成27年2月22日から保健センターにおいて休日急病診療所の暫定的な運営を始めています。吹田市北部地域での恒久的な運営場所の確保について、おおさか・すいたハウスの活用を含め、引き続き検討を進めます。</p>